

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	13,098,391	10,733,413	25,181,730
経常利益(千円)	969,173	679,279	1,685,842
四半期(当期)純利益(千円)	526,263	385,915	745,155
四半期包括利益又は包括利益(千円)	532,794	330,672	829,255
純資産額(千円)	22,124,191	22,503,950	22,261,400
総資産額(千円)	27,569,207	27,948,156	27,042,992
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.08	22.05	42.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.73	21.70	42.05
自己資本比率(%)	78.9	79.2	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,166,076	252,776	1,916,060
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,012	467,687	604,837
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,141,000	147,645	1,269,841
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	2,881,967	2,111,033	2,970,444

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.66	11.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、半導体設計事業において、第1四半期連結会計期間より、ギガヘルツテクノロジー株式会社が持分法適用関連会社となり、当第2四半期連結会計期間より、株式会社レグラスが新たに連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機に伴う海外経済の減速、長期化する円高による国内景気の減速懸念など、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末（多機能携帯端末）などのモバイルコンピューティング関連が引き続き堅調であったものの、テレビ関連は地デジ移行特需の反動から回復するには至らず、消費マインドの低迷によりパソコン関連も減速傾向がみられるなど、全体としては厳しい環境となりました。また、このような最終製品市場の状況を背景に、国内半導体メーカーの設備投資も低調に推移いたしました。

その結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高107億33百万円（前年同期比18.1%減）、営業利益6億1百万円（同32.6%減）、経常利益6億79百万円（同29.9%減）、四半期純利益3億85百万円（同26.7%減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、仕入先・顧客など取引先との関係強化及び新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。また、平成24年7月には新製品の開発・新規事業展開を図ることを目的として、画像処理関連の高い技術力を有する株式会社レグラスを子会社化いたしました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、他社製品からの移行及び長期契約の更新が順調に進んだことなどにより、概ね堅調に推移いたしました。自社製テストシステムは、海外向けは伸長しているものの、国内半導体メーカーの設備需要が一巡したため、売上高は減少いたしました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、売上高は堅調に推移し、開発効率も向上いたしました。

その結果、当事業の売上高は55億80百万円（同13.6%減）、セグメント利益は7億20百万円（同30.3%減）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に努めてまいりました。ハードディスク部門は、OA・FA市場の低迷に加え一部モデルの供給終了により、売上高が大きく落ち込みました。デバイス部門は、自社製組み込み用途向けCPUボードが好調に推移したものの、競争激化によるデジタルテレビの価格下落及び需要減などによりHDMIチップの売上高が減少いたしました。また、レーザーダイオードドライバについては、海外顧客の在庫調整が一段落したものの、前年同期実績を上回るまでには至りませんでした。アイティアアクセス株式会社は、受託開発は順調に推移したものの、組み込みソフトウェア及びデジタル家電向けライセンス販売において国内デジタルテレビの需要一巡により低迷したため、前年同期実績には及びませんでした。

その結果、当事業の売上高は51億52百万円（同22.4%減）、セグメント利益は50百万円（同26.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8億59百万円の減少（前年同期は68百万円の減少）となりました。これは、営業活動によって2億52百万円、投資活動によって4億67百万円、財務活動によって1億47百万円を使用したためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金は、2億52百万円（前年同期は11億66百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を6億79百万円計上したほか、売上債権が14億51百万円減少し、仕入債務が5億35百万円増加したものの、たな卸資産及び前渡金が29億50百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、4億67百万円（前年同期比419.6%増）となりました。これは主に、保険積立金の積立に1億41百万円、投資有価証券の取得に1億20百万円、子会社の株式の取得に1億16百万円を支出したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、1億47百万円（同87.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払いに1億21百万円を支出したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億79百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としては、特に電子部品については、市場の需給バランスによる価格変動の影響を受ける可能性があります。このような状況に対処すべく、当社グループは在庫の圧縮に努めるとともに、新規商材による品揃えの拡充、多様なアプリケーションの開拓による市場拡大に努めております。また、事業の高度サービス化を推し進め、市場動向の影響を受けにくい強固な事業基盤の構築を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、変化の激しい先端エレクトロニクス業界のニーズを読み取り、最適なソリューションを提供していくことが、我々の存在価値と認識しております。今後も引き続きエンジニアリング力を強化し、組織改革、人員強化などを通じて「EDS事業（注）」を展開してまいります。

（注）EDS（Electronics Design Service）とは、顧客ニーズに基づき、部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供する“統合サービス”を意味します。顧客仕様に従い組立生産を請負うEMSと違い、上流の設計、開発から関わっているのが特徴です。当社グループは、ハードウェアからソフトウェアを含んだワンストップのソリューションを提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第12回新株予約権)

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227 資本組入額 114 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,078	5.92
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715	3.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	621	3.41
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	320	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	311	1.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	1.46
計	-	4,788	26.29

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 715,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,501,700	175,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,901	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,017	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715,300	-	715,300	3.93
計	-	715,300	-	715,300	3.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,470,444	2,311,033
受取手形及び売掛金	8,533,083	7,267,424
有価証券	-	300,000
商品及び製品	1,185,209	4,465,988
その他	2,085,000	1,611,376
貸倒引当金	1,151	985
流動資産合計	15,272,585	15,954,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,690,139	7,695,278
減価償却累計額	3,449,846	3,522,991
建物及び構築物(純額)	4,240,292	4,172,286
土地	5,668,131	5,668,131
その他	741,453	792,990
減価償却累計額	493,494	534,152
その他(純額)	247,959	258,837
有形固定資産合計	10,156,383	10,099,256
無形固定資産		
のれん	84,535	157,740
その他	168,484	151,672
無形固定資産合計	253,020	309,412
投資その他の資産		
投資有価証券	682,454	696,493
その他	686,246	896,085
貸倒引当金	7,697	7,928
投資その他の資産合計	1,361,002	1,584,650
固定資産合計	11,770,406	11,993,319
資産合計	27,042,992	27,948,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,865,989	2,444,151
未払法人税等	697,022	302,304
賞与引当金	-	68,131
役員賞与引当金	-	12,100
その他	1,699,299	2,086,612
流動負債合計	4,262,311	4,913,300
固定負債		
退職給付引当金	284,022	303,920
役員退職慰労引当金	37,050	53,309
その他	198,208	173,674
固定負債合計	519,280	530,905
負債合計	4,781,592	5,444,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,320,858	7,320,858
利益剰余金	4,395,430	4,658,820
自己株式	282,956	283,010
株主資本合計	21,950,491	22,213,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,487	3,069
繰延ヘッジ損益	7,076	19,978
為替換算調整勘定	71,955	93,351
その他の包括利益累計額合計	14,543	76,442
新株予約権	137,543	172,000
少数株主持分	187,908	194,565
純資産合計	22,261,400	22,503,950
負債純資産合計	27,042,992	27,948,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	13,098,391	10,733,413
売上原価	9,811,634	7,727,752
売上総利益	3,286,757	3,005,660
販売費及び一般管理費	2,394,334	2,404,325
営業利益	892,422	601,335
営業外収益		
不動産賃貸料	212,751	213,918
その他	31,609	39,797
営業外収益合計	244,361	253,716
営業外費用		
不動産賃貸費用	164,499	162,863
その他	3,111	12,908
営業外費用合計	167,610	175,772
経常利益	969,173	679,279
特別利益		
退職給付制度終了益	49,359	-
その他	46	-
特別利益合計	49,405	-
特別損失		
投資有価証券売却損	3,562	-
その他	790	-
特別損失合計	4,352	-
税金等調整前四半期純利益	1,014,226	679,279
法人税等	478,682	286,706
少数株主損益調整前四半期純利益	535,544	392,572
少数株主利益	9,280	6,656
四半期純利益	526,263	385,915

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	535,544	392,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,920	67,557
繰延ヘッジ損益	20,939	27,054
為替換算調整勘定	5,231	21,396
その他の包括利益合計	2,749	61,899
四半期包括利益	532,794	330,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	523,514	324,016
少数株主に係る四半期包括利益	9,280	6,656

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,014,226	679,279
減価償却費	154,240	166,910
のれん償却額	89,199	17,099
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,552	256
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,484	19,898
受取利息及び受取配当金	4,650	4,933
売上債権の増減額(は増加)	81,701	1,451,560
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	301,221	2,950,466
仕入債務の増減額(は減少)	451,760	535,231
前受金の増減額(は減少)	199,010	515,244
その他	49,983	203,181
小計	1,549,809	226,385
利息及び配当金の受取額	4,650	4,252
利息の支払額	65	278
法人税等の支払額	388,317	483,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,076	252,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	500,000
定期預金の払戻による収入	300,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	16,358	36,688
無形固定資産の取得による支出	60,667	27,425
長期前払費用の取得による支出	73,929	58,880
投資有価証券の取得による支出	-	120,300
投資有価証券の売却による収入	42,048	26,801
保険積立金の積立による支出	7,521	141,789
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	116,760
その他	26,417	7,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,012	467,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	-
配当金の支払額	138,402	121,580
少数株主への配当金の支払額	581	-
その他	2,016	26,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,141,000	147,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,039	8,698
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,975	859,410
現金及び現金同等物の期首残高	2,950,942	2,970,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,881,967	2,111,033

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社レグラスの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料	901,461千円	908,481千円
退職給付費用	73,129	56,117
賞与引当金繰入額	109,075	55,519
役員賞与引当金繰入額	16,300	12,100
役員退職慰労引当金繰入額	5,309	5,284

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,181,967千円	2,311,033千円
有価証券勘定	-	300,000
預入期間が3か月を越える定期預金	300,000	500,000
現金及び現金同等物	2,881,967	2,111,033

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	139,920	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	122,525	7	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、資本剰余金および自己株式がそれぞれ1,977,993千円減少しております。

(1) 消却した株式の種類 普通株式

(2) 消却した株式の数 5,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 21.5%)

(3) 消却実施日 平成23年6月30日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	122,525	7	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	122,524	7	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,456,037	6,642,354	13,098,391	-	13,098,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,060	-	11,060	11,060	-
計	6,467,097	6,642,354	13,109,452	11,060	13,098,391
セグメント利益	1,032,952	68,539	1,101,491	209,069	892,422

- (注)1. セグメント利益の調整額 209,069千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 208,864千円及び棚卸資産の調整額 204千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,580,762	5,152,650	10,733,413	-	10,733,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,580,762	5,152,650	10,733,413	-	10,733,413
セグメント利益	720,282	50,594	770,877	169,542	601,335

- (注)1. セグメント利益の調整額 169,542千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 169,724千円及び棚卸資産の調整額182千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円8銭	22円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	526,263	385,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	526,263	385,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,497	17,503
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円73銭	21円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	203	276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,524千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。